

令和5年4月13日会議概要

第1 日時

令和5年4月13日（木）午前9時15分から午後0時10分までの間

第2 出席者

森田委員長、増田委員、在田委員、池坊委員、森委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

初任科（第266期、267期、職員36期）合同入校式（4月11日）

森田委員長から、「4月11日、京都府警察学校において実施された初任科（第266期、267期、職員36期）合同入校式に出席した。学生たちには、同期生との絆を作って欲しいとお願いした。第一線での活躍を期待している。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 「ミュージックパトロールin舞鶴」の開催について

総務部長から、地元高校生との合同演奏を通じて、府民に寄り添う頼りがいのある警察について広く広報することを目的として、6月25日、舞鶴総合文化会館においてミュージックパトロールを開催する旨、報告があった。

委員からは、「地元高校生との合同演奏など、若い人たちに警察の活動を知ってもらう上で有意義な機会だと思う。」旨、発言があった。

(2) 国際化推進計画（Welcome Kyoto Project）の推進状況について

警務部長から、外国人が良好な治安を等しく体感できる環境整備に向けた府警の取組として、通訳人の体制・運用状況、通訳人の研修、翻訳アプリやコールセンターの活用等について報告があった。

また、本年3月に交番を見学した外国の研究者らは、日本警察の活動について説明を受ける中で、交番を地域連携の拠点として地域住民等と協力して治安を維持することや、被疑者の制圧において武器のみに頼らず武道を重視していることに興味を示していた旨、報告があった。

委員からは、「これからの観光は、地域との交流を求めて地方に分散することが考えられる。警察の力だけでは難しく、コールセンターや機械翻訳等の活用が有効である。」旨、発言があった。

(3) 春のサイバーセキュリティフェスの開催について

生活安全部長から、サイバーセキュリティの機運を高めるため、4月22日、学生ボランティアと連携をして府民向け広報啓発イベントを開催し、当日、会場では、同志社大学の学生作成による啓発動画の放映のほか、デザイン専門学校生作成のクリアファイルを配布する旨、報告があった。委員長から、「色々な機会を捉えて啓発活動をお願いしたい。」旨、

発言があった。

(4) 下京区における強盗致傷被疑事件の検挙について

刑事部長から、捜査第一課と下京警察署は、令和4年9月19日、下京区内において、男性2名に刃物を突きつけて現金等を強取し、その際、1名の両手指に傷害を負わせたとして、当時32歳と25歳の男性2名を令和5年4月11日、強盗致傷被疑事件被疑者として検挙した旨、報告があった。

(5) 令和5年度嘱託警察犬嘱託書等交付式の開催について

刑事部長から、4月18日、警察学校において、令和5年度嘱託警察犬嘱託書等交付式を開催し、足跡追及・臭気選別・搜索等の活動に従事する嘱託警察犬24頭に嘱託書、警察犬指導員15名に委嘱書をそれぞれ交付する旨、報告があった。

(6) 追加報告

職員の新型コロナウイルス感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員の新型コロナウイルス感染状況について報告があった。

(7) 本部長総括

本部長から、「初任科生の入校式で、学生代表が読み上げる『サービスの宣誓』には、他の公務員とは異なる『何のものにとらわれず、何ものをも恐れず』というフレーズが入っており、聞きたびに心が震える。この部分は、警察の職責の裏打ちでもあり、我々は、このフレーズが入っている理由は何か、を問いかけることが必要であると感じた。」「また、通訳に関しては、おもてなしの部分においては民間の留学生や機械翻訳等を活用していく一方で、取調べ等の職務の特殊性を考えると、警察官が通訳することが重要な場面もあり、警察官の通訳人を育成していくことも引き続き努力してまいりたい。」旨の発言があった。

(8) 監察案件

首席監察官から、監察案件1件について報告があった。

4 個別報告

(1) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

(2) 令和4年度会計監査の実施結果について

会計課長から、令和4年度の京都府警察の全所属を対象として実施した会計監査の結果等について報告があった。

5 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（2件2名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 生活安全部門許可等事務に係る処分基準の一部改定について

生活安全企画課担当補佐から、インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘因する行為の規制等に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、京都府公安委員会が定める処分基準について所要の改定を行うことについて説明があり、審議の上、了承した。

(3) 公安委員会苦情について（受理 1 件）（処理 1 件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理の報告があり、処理方針を決定した。また、過日受理した公安委員会宛ての苦情等申出について調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

6 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、24件の行政処分を審議した。